

「なんちゃって地方創生をやっている場合ではない」

多胡秀人
2017/8/10

昨年11月28日の金融庁での「金融仲介の改善に向けた検討会議(第6回)」において、越智内閣府副大臣(金融担当)が以下の通り発言しました。

「金融が成長戦略の中に明確に位置づけられており、企業や地域の活性化に向けて、金融機関の役割や金融庁の責務は大きいものと感じている。」(金融庁ホームページの議事要旨より)

筆者はその場に出席していたのですが、地域活性化・地方創生に向けた地域金融機関への期待がなみなみならぬものと改めて実感しました。

ただ、地域金融機関による地方創生の取り組みの典型例として、新聞紙上を賑わす地方公共団体との連携協定は、多くの場合、連携協定自体が目的化しているように感じます。会議を立ち上げたり、プロジェクトチームを作ったりしますが、具体的な話となると単発イベントを打ち上げるといったアリバイ作りの域を出ないものが多いように思います。

本来、地方創生のリーダーシップを取るべきは地域の行政機関であり、地域金融機関はそれをサポートするという位置づけなのですが、そういう事例はほとんどありません。

隠岐島・海士町のように、「地元への責任感」と「矜持」(自ら給与を削減)と「類稀なるビジネスセンス」(外部人材の活用も含む)の三拍子が揃った山内町長のリーダーシップのもとで、本気度の高い行政が地元事業者を巻き込んで地方創生を牽引する図式は、全国を見渡しても例外中の例外です。

ほとんどの場合、お役所仕事の地方公共団体と地域金融機関(目先の利益に追われて地方創生どころではない)が相乗りして、お茶を濁しているだけなのです。「なんちゃって地方創生」が蔓延しています。そういう状況では、地元経済の担い手ともいえる事業者たち(経済環境の厳しい中で自分のことで精一杯)も大所高所の中長期的な視点で行動を起こすことは至難の技でしょう。

地方公共団体と地域金融機関と地元事業者が三位一体となりそれぞれの役割と責任をまっとうすることで、はじめて持続可能な地方創生となります。三位一体の地方創生の先行事例であるX市は全国でも屈指の過疎地ですが、そこを本拠地とする信用金庫の理事長は「緊張感のある三位一体こそが地方創生の勘所である」と断言します。

歴史を知る人間は、地方創生というとバブル期のリゾート法(1982年施行)の悪夢を思い出します。リゾート法で舞い上がった地方公共団体や地元事業者を資金面で協力した多くの地域金融機関は融資の基本を忘れ、自らの屋台骨を揺るがすような不良債権を計上しました。あの悪夢を繰り返さないためにも緊張感のある三位一体は必須です。

三位一体型の地方創生における地域金融機関の役割は、事業再生も含めた真の意味のリレバン、すなわち顧客本位の組織的継続的なビジネスモデルを粛々と進めることに尽きるのです。地域金融機関の経営理念・社是には「地域の発展に尽力する」という趣旨の言葉が必ず入っています。そのための具体的な施策は顧客本位のリレバンの積み上げ、リレバンの地域における面的展開しかありません。

残念ながら、「なんちゃって地方創生」の仮面を臆面もなくかぶり、その実態は低金利融資のボリューム志向と高齢者に対する高コミッションの投資信託や保険商品の物売りに注力、事業者への本業支援も事業再生も真面目にやらない、自己中心の金融機関が圧倒的に多いことは否めません。

ちなみにX市を含む都道府県を地盤とする地域銀行は域内の市町村との連携協定の数を誇り、イベントのアドバルーンを打ち上げることで地方創生と嘯いています。筆者にはその声は空虚に響くだけです。

(了)